

## 第7期第8回（令和6年度第1回）多治見市子どもの権利委員会 議事要旨

I. 開催日時：令和6年5月24日（金） 13時00分 ～ 14時10分

II. 場所：多治見市役所本庁舎 5階第1委員会室

### III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 加納誠司、水野重信、水野知久、浅井陽子、寺島和希、加知玲子、池之上浩

<欠席委員> 清水 直美、野尻 紀恵

<事務局> 環境文化部長：伊藤 徳朗 くらし人権課長：勝見祐子

くらし人権課：今井光春、玉野いづみ

### IV. 内容

はじめに

- ・環境文化部長あいさつ
- ・事務局担当自己紹介
- ・視察について

#### 【議題】

1. 第7期子どもの権利委員会スケジュールについて（確認）【資料1】
2. 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和5年度事業実施状況について【資料2】
3. 第4次子どもの権利に関する推進計画の策定に係る目標設定と施策の方向について【資料3】
4. その他

#### 【資料】

◎資料1：第7期子どもの権利委員会スケジュール

◎資料2：第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画 令和5年度事業実施状況  
評価まとめ

◎資料3：第4次子どもの権利に関する推進計画の策定に係る目標設定と施策の方向  
について

◎令和6年度第2回子どもの権利委員会 日程確認票

◎その他：子どもの権利セミナーチラシ、たじみ子ども会議☆子どもスタッフ募集チ  
ラシ、第26回たじみ子ども会議報告書

#### ○ 環境文化部長あいさつ

前回の委員会でアンケートをご覧いただき、様々な貴重なご意見があった。本年度は第4次子どもの権利推進計画の策定に入る。前回の委員会で説明した通り、子ども支援課の子ども未来プランと連携して策定を進めていく。大枠や目標に関するご意見をしっかりと頂戴すると同時に、引き続き進捗管理もお願いしたい。本日も活発なご意見を交換いただければ幸いだ。よろしくお願いいたしたい。

○ 視察について

今年度の子どもの権利委員会は4回を予定しているが、そのうち1回は子ども関連施設などの現場に出向き、委員の皆さんと一緒に視察出来たらと考えている。

本日は視察先について皆様の希望をお伺いしたい。

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

○ 事務局の自己紹介

○ 会長あいさつ

今年度も委員のみなさまには忌憚のないご意見をいただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

【議題】

1. 第7期子どもの権利委員会スケジュールについて

事務局（説明…資料1）

会長 事務局の説明について、ご質問、ご意見があればお伺いすると同時に今回の視察先について、皆さんのご希望や意見がありましたらお知らせしてほしい。保育施設や小学校の授業や生活場面に関わる視察も良いと思う。現在保育現場および小学校の授業や生活場面において、小学校の関係者や幼児教育関係者が協力し、生徒同士、先生同士でお互いの生活や教育方針について一緒に学びながら考える取り組み、架け橋プログラムが始まっている。近辺では岐阜市と名古屋市で実施されており、多治見市でも同様の取り組みが始まっている。私としては興味があるが、皆さんのご興味や関心はいかがか。

委員 養正幼稚園では、幼稚園のアプローチカリキュラムを作成し、小学校のカリキュラムとすり合わせを行っている。今年は、校長が職員同士の意見交換の場として積極的に活用することを計画している。

2. 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和5年度事業実施状況について

事務局（説明…資料2）

会長 事務局の説明について、ご質問があればお願いしたい。

—（質問無し）—

会長 それでは、第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和5年度事業実施状況について、委員のみなさまに議論、検証をお願いしたい。

**事務局** 子ども会議の認知度についてだが、昨年度子どもたちのタブレットに子ども会議への参加を促すメッセージを流してもらうよう、教育委員会に依頼したが、効果が得られなかった。子どもに直接伝えるには、よりアナログな手法が有効かもしれない。例えば、学校の校内放送や教室のポスターで宣伝し、同時に子ども会議が堅苦しくないことをアピールすることが望ましいと考えている。

**委員** 子どもスタッフについては、学校でもかなり PR を行っているが、応募がない。コロナの影響かどうかはわからないが、コロナ前は参加する子が結構いたボランティアの参加者も一時期減少した。最近はボランティアに参加する子は若干増加傾向にある。ただ、子どもスタッフについては、参加する子が減少し、途切れた段階で子どもたち同士に活動内容や意義が伝わらず、伝統が途切れてしまったのではないかと思う。

**事務局** もう少し子ども会議についてどんなことをする場なのか、どういった存在なのかわかりやすく PR したい。現在、子どもスタッフが子ども会議についての PR シナリオを考え、自身の学校で発表することを考えている。

**会長** 今回 T1 と評価されている事業のビジネスコンテストの PR の仕方などから何かヒントを得られるかもしれない

### 3. 第4次子どもの権利に関する推進計画の策定に係る目標設定と施策の方向について

**事務局** (説明…資料3-1)

**会長** 私も打ち合わせの際に拝見したが、一つに絞るのはなかなか難しい。現在の段階で構わないので、皆様のご意見をお聞かせ願う。

**委員** 自己肯定感を目標設定すると、数値で結果が表れるため、評価がしやすいというメリットがあると思う。抽象的な目標にしてしまうと、後で評価する際に前よりよくなったかどうか分かりにくい。数値目標にすると、目指す方向が明確になる。自己肯定感が向上したからといって、直接的に子どもの権利が達成されるわけではないが、一つの指標としては役立つと考える。ただし、自己肯定感の向上が子どもの権利と直接的に関連しているわけではない。もっと適切な指標が見つければ良いと思う。

**委員** 現在の施策の方向の中で、IIの「子どもの居場所づくりと意見表明、参加の促進」という項目に重点を置くべきだと思う。子ども会議は子どもたちが意見表明をしたり、多治見市政に参加する場だが、認知度が低いという課題が明らかになったので、この項目に重きを置く必要があると思う。一方で、より上位の施策の方向であるI「子どもの生命を守る」という項目については、まだ達成されていない部分があると思うので、安心して暮らせない子どもたちを見落とさないように、継続的に考慮する必要がある。

委員 子どもの居場所づくりは学校現場でも重要視されている。先ほどの視察先の話の中にはさわらび学級へ行くという話もあったが、最近はやさ学級の在り方が変わりつつある。以前は、そこをステップにして学校に戻っていくことが基本だったが、今は、その場所が居場所になっても良いという考え方に変わっている。学校の相談室も同様で、以前は教室に戻るための場所だったが、今ではその子にとっての居場所としての役割が増している。これは、不登校で家に閉じこもっているより、相談室やさわらび学級という居場所があることによって、学びがある程度保障されていると言える。そのような意味でいくと、施策の方向のⅡは今まさにいろんな場所で子どもの居場所が考えられているところだと思う。

事務局 施策の方向の3つはどれも重要で、子どもの権利を保障する際には欠かせない。どれかを先頭に持ってくるという選択肢もあるが、順序を検討するという考え方もあるとは思う。

会長 順位をつけるのはなかなか難しいと思う。なので、目標設定としてはどのような方針を立てるか、という考えが必要だと思う。どれかが1番であったとしても、それは順位ではなく、柱や方針という形で考えると良い。

委員 現在の施策の方向はどれも重要で、一つだけではなく、それぞれが市役所の各課に関係している。そのため、これらの3つは基本目標として挙げる価値があると思う。

委員 事務局の2つ目の自己有用感を新たな目標として立てるという提案を聞いたとき、自己有用感が数値で測定できるのかと思った。多治見市子どもの権利条例の項目を見ると、他人とのつながりや自己の重要性を街づくりの中で認識してもらいたいという意味で、自分が誰かに必要とされたり、他人に喜んでもらったりして嬉しいと感じること、他人との関わりの中で自分の存在を意識できる自己有用感という言葉は素晴らしいと思う。

委員 現在の施策の方向はすべてこれらが前提にあって子どもたちの尊重につながると思う。だから具体的な目標を掲げるのはなかなか難しい。

委員 「自己有用感」と「自己肯定感」はどこが異なるのか。自己有用感はやさ学級の分野でよく使われる印象がある。教育現場では普通に使われているのか。

委員 比較的よく使う。

委員 あまりなじみのない言葉と感じるが、具体的にはどういう意味か。

**委 員** 自己有用感は、自分が集団の中で存在することを肯定する意味であり、自己肯定感は自分自身を受け入れることという意味だ。自己肯定感は、自分の良い部分だけでなく、課題も受け入れることで築かれる。

**事務局** 施策の方向の1,2,3はどれも省くことができない大事なことだと思う。この3つの根底に自己肯定感なども含まれているということ、分かりやすく整理すれば目標としての記載は不要かと思う。計画に対する事業評価について、アンケートでわかりやすいのは自己肯定感だ。自己有用感は少々複雑かもしれないが、委員が言うように、自己肯定感があって自己有用感を感じるという関連性がある。指標としてみることは重要だと思うが、アンケートで簡単に自己肯定感について答えられることは、意識が変化していることを示唆している。そのため、第4次の目標にも少し整理を加える余地があると思われる。施策の方向の3つはどれも重要なので、特に気になる部分があればそれを強調するのも良いが、目標と施策は一体化しているイメージで進めるのが理想的だと思う。教育現場や子どもたちと接する皆さんの感覚として、まだ大事な視点や重要な事柄があれば教えていただきたい。何も提案がない状態での議論は難しいと思ったので、今回はあくまで例として3つの提案をしているだけのものになる。目標だけでなく、施策の方向についても意見を願います。

**会 長** 同感である。

**事務局** 今回の意見を考慮し、資料を送付するので、ご意見があれば知らせてほしい。

**会 長** 施策の方向についてもご意見があればお聞かせ願う。

**委 員** 子どもの居場所づくりについては、施策の方向Iの安全安心に暮らすという部分と似たイメージがあるので、子どもの意見表明とは別に考えてもいいと感じた。子どもの声を聞く場所を設けるという提案を1つ立てて、居場所づくりを施策の方向Iに吸収させるのはどうか。子どもが自己発信できる場や意思を確認される場、自らのことを決められる機会が保障されるなど、子どもを一人の人として尊重するものと位置付けるのはどうか。

**事務局** 施策の方向について、4つ目のアイデアを見つけるのが難しいと思うので、持ち帰って思いついたら事務局に連絡してほしい。次回までに施策の方向を含めた計画の草案を作るので、それについて議論しようと思う。また、現場の視察をする予定なので、追加すべき事項があれば追加していく。

ーその他情報共有等ー

**子ども支援課** 未来プランについては、子どもの権利よりも進捗が遅れており、現在昨年度のアンケート結果を業者に委託してまとめている。5月末にまとめが完成する予定で、3000世帯にアンケートを実施し、これをもとに第3期の未来プランを策定していく。7/2には子育て支援会議を開催するが、アンケート調査の結果を委員の皆さんに提示し、1年間の策定スケジュールの確認を行う程度になる。子育て支援会議は計4回を予定しており、委員の皆さんに素案を提示し、意見を募り、3月に策定し、4月から実施する予定だが、現在はまだ取りまとめ中だ。実施期間は5年間で進めていく。

**委員** 学校の保健室登校を、学校以外の場でも不登校の子どもたちにアプローチしようという取り組みが大垣市から始まり、各務原市でも進んでいる。各務原のイオンの中にそのようなスペースができるとのこと。学校以外で不登校の子どもたちに向けて、例えばフリースクールのような受け皿がさらに整備されてきているのかなと思う。

**会長** いろいろなご意見をいただきありがとうございました。

#### 4. その他

①令和5年度第2回委員会について

◎第2回 令和6年7月26日(金) 15:00～17:00

②【案内】多治見市子どもの権利セミナー

日時：令和6年8月2日(金) 13時30分～15時30分

会場：産業文化センター5階大ホール

③【案内】令和6年度人権同和教育講演会

日時：令和6年8月22日(木) 14時00分～15時30分

会場：バロー文化ホール

④その他

配布物(第26回たじみ子ども会議報告書、子どもの権利セミナーチラシ、たじみ子ども会議☆子どもスタッフ募集チラシの説明)

(閉会)